

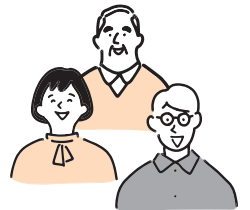
令和
5年度

市民後見人養成講座

受講生募集

市民後見人は、同じ地域で暮らす市民が判断能力が十分でない高齢者や障がいのある人に寄り添い、住み慣れた地域で安心して暮らせるようお手伝いをします。

本講座では市民後見人として活動するために必要な成年後見制度のしくみや成年後見人の心構えなど、幅広い知識を学びます。



成年後見制度とは

認知症や知的、精神障がいなどで判断能力が十分でないため、自分自身で契約や財産管理等の法律行為を行うことが難しい場合、家庭裁判所から選任された成年後見人等(保佐人、補助人含む)がその人を保護し支援する制度です。

日時 6月13日(火)、6月20日(火)、6月27日(火)、
7月11日(火)、7月18日(火) 全5回

会場 志木市役所

対象

- ①市内または近隣市在住・在勤者
- ②地域貢献や権利擁護に熱意をもって活動したい人
- ③原則すべての日程に参加可能な人
- ④弁護士、司法書士、社会福祉士などの有資格者でないこと
- ⑤後見人の欠格事由(未成年者、破産者等 民法847条)に該当していない人



参加費 ●2,000円(テキスト代含む)

定員 ●15人(応募者多数の場合は市民優先の上、抽選)

申込締切 ●5月26日(金)まで

申込方法 ●チラシ裏面の申込用紙を直接持参、郵送、FAX、または電話、メールにてお申込みください。
チラシは志木市社会福祉協議会ホームページ (<http://www.shiki-syakyo.or.jp/>) からダウンロードできます。

↓詳しくは下記までお問合せください。

申込・問合せ

志木市基幹福祉相談センター
(後見ネットワークセンター)

電話:048-456-6021

FAX:048-471-7092

Mail:kikan-soudan@shiki-syakyo.or.jp



令和5年度 市民後見人養成講座プログラム

月 日	タイトル	内 容
【1日目】 6/13(火) 10:00~15:00	オリエンテーション	基幹福祉センター／講座について
	成年後見制度概論	①法定後見制度 ②任意後見制度
	成年後見人等の実務	①開始申立から終了まで ②財産管理と身上保護
【2日目】 6/20(火) 10:00~15:35	高齢者の理解と支える仕組み	介護保険制度／高齢者施策／高齢者虐待防止法
		高齢者(認知症)の理解
	関係制度1	生活保護制度 年金制度／医療保険制度
【3日目】 6/27(火) 10:00~15:35	障がい者の理解と支える仕組み	障害者総合支援法／障害者施策／障害者虐待防止法
		①知的障がいの理解 ②精神障がいの理解
		対人援助の基礎
【4日目】 7/11(火) 10:00~15:30	関係制度2	消費者被害とその対応 税制度の仕組み
	関係制度3	民法(家族法・財産法)～相続と遺言～
		日常生活自立支援事業／法人後見事業
【5日目】 7/18(火) 10:00~15:30	市民後見人活動にむけて	市民後見概論
		市民後見人活動の実際
		グループワーク

市民後見人養成講座 申込用紙

ふりがな				生年 月 日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日(歳)
氏名					
住所	〒 -				
電話	自宅	Mail			
	携帯				
免許・資格		職業			
その他	ご確認の上、 チェックして下さい▶ <input type="checkbox"/> 弁護士、司法書士、社会福祉士などの有資格者ではない <input type="checkbox"/> 後見人の欠格事由(未成年者、破産者等 民法847条)に該当していない				

※表面申込先までご提出ください。